施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
結婚 1 結婚を希望する若者の希望をかな	なえ、安心して家庭を築くための支援の充実	
(1) 結婚を希望する若者への切れ目ない支援		
① 県、市町、企業等が一体となった結婚支援の推進	○「いしかわ結婚支援センター」を拠点とした官民一体となった取組の推進	⇒ 県の結婚支援事業による成婚数 1,266組(H17~R4年度)
	○ 市町や企業等との連携強化に向けた「いしかわ結婚支援推進会議」の開催	
② 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供	◎ 出会いの機会の仲介を行う「縁結びist」による支援	
	・縁結びist・マッチングサポーター養成講座の開催 ・市町結婚相談員向けのスキルアップ研修会の開催	⇒ 「縁結びist」の数 641人
	・「縁結びist」や「婚カフェいしかわ」相談員による市町イベントでの出張相談会の開催 ・「いしかわ縁結び応援隊」(県内若手著名人等に委嘱)による結婚支援の取組のPR	⇒ 縁結びist養成講座参加者数 41人
	◎「いしかわ縁結びマッチングシステム」の導入による出会いの機会の拡充	⇒ マッチングシステム会員数 619人(R5年3月)
	○ 婚活イベントによる出会いの機会の拡充	
	<ul><li>・専用サイト「いしかわ縁結びイベント」の運営</li><li>・婚活イベント等の開催</li></ul>	⇒ 専用サイト会員数 3,286人(R5年3月) 「いしかわ縁結び応援隊」と連携したイベントの開催 2回、53人参加
	○ 結婚に関する相談支援	
	<ul><li>・「婚カフェいしかわ」による相談</li><li>・子の結婚を願う親向けの結婚応援セミナー、親が「縁結びist」に相談できる良縁カフェの開催</li></ul>	⇒ 相談件数 731件 「親御さん向け結婚応援セミナー」参加者数 50人
	○ 企業による結婚支援の取組促進	
	<ul> <li>・企業内に「いしかわ企業版しあわせアドバイザー」を設置し、従業員の結婚支援に取り組む企業を「いしかわ婚活応援企業」として認定し、取組を支援</li> <li>・認定企業が合同で開催する交流会のマッチング</li> <li>・認定企業のうち積極的に取り組む企業を表彰</li> </ul>	⇒「いしかわ婚活応援企業」の認定 302社(H28年度~R4年度) いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰 8社(団体)(R4年度)
③ 結婚に係る経済的負担の軽減	│ │ ◎ 結婚予定者や新婚夫婦の経済的負担の軽減·社会全体で応援する気運の醸成	
	•「石川しあわせ婚応援パスポート制度(愛称:婚パス)」の推進 利用可能期間を、令和5年9月~ 入籍前後各2年、最長4年に延長	⇒ 交付件数 6,290組(R5年3月) 協賛店舗数 758店舗(R5年3月)
(2) 若者のライフプランに対する意識の醸成	○ 若者のライフプランに対する意識の醸成	⇒ 高校生・大学生向け出前セミナーの開催 12回開催 参加者数1,321人
(3) 若者への就業支援	<ul> <li>○ ものづくり高校の魅力発信強化</li> <li>・工業系高校(6校)での体験・説明会</li> <li>・授業の様子や各学校の特色、OBへのインタビューなど魅力発信の動画を作成</li> <li>○ インターンシップの促進</li> </ul>	
	・県内企業から学生にインターンシップをPRできるマッチング交流会を開催 R5年5月開催、R5年12月開催予定	⇒ R4年5月開催(企業158社、学生1,210名参加) R4年12月開催(企業145社、学生373名参加)
	○ いしかわ就職・定住総合サポートセンターの運営	
	・ジョブカフェ石川、女性ジョブサポート石川、UIターンサポート石川を一体的に運営 ・若者・女性の職業選択の支援、UIターン転職希望者の相談・県内企業とのマッチングを実施	⇒ 若年利用者数 14,761人 うち中高生7,827人(延べ122校) 女性求職者数 2,793人

<sup>拖策の方向性</sup> 主な施策の内容	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
<b>▼ と                                   </b>	めの母子の健康の確保及び増進	
(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の	·····································	
① 妊娠から子育てまでの切れ目のない包括的な	○ 不安や育児上の困難を抱える妊婦への助産師による支援	
支援体制の充実	・妊娠への不安や育児に対する困難を抱えることが多い若年、多胎等の妊婦に対し助産師を派遣 ・「いしかわ妊娠相談ダイヤル」の充実(電話・メールに加え、SNSを活用した相談の実施)	⇒ 助産師による電話・メールによる相談 158件、SNSによる相談 130件
	◎「いしかわ妊娠・出産サポートセンター」による里帰り出産をする妊婦への支援の設置	
	・ 県外から里帰り出産をする妊婦に対し、助産師による訪問等のプッシュ型相談支援の実施、 里帰り出産に関する相談窓口の設置	
② 不妊に悩む方に対する支援の充実	○ 不妊治療に対する支援の充実	
	<ul><li>・石川県不妊相談センターによる相談</li><li>・R4年度からの不妊治療の保険適用化に伴い、保険適用外の先進医療に係る費用の7割を助成</li><li>・不育症の検査及びがん患者等の妊孕性温存療法についても助成</li></ul>	⇒ 電話、メール、面接による相談対応件数 295件 ⇒ 先進医療への助成 240件 ⇒ 妊孕性温存療法等への助成 24件
③ 妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発	○ いしかわプレ妊活健診の実施	,
	・妊娠に対する正しい知識を学び、健診と、その結果に応じた健康教育をセットで提供	⇒ いしかわプレ妊活健診への助成 369件
	○ 県立中央病院の総合母子医療センターにおける医療の提供	
	・ハイリスク妊産婦や高度医療が必要な新生児への医療の提供	   ⇒ 総合母子医療センターを手術室、小児病棟と 同一フロアに配置
	子どもを育てることのできる環境の整備	
1)全ての子育て家庭への支援		
	<ul><li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li></ul>	
1)全ての子育て家庭への支援		⇒ ・マイ保育園登録率 59.6% ・子育て支援プランの作成 1,842件 ・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)
1)全ての子育て家庭への支援	○ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録	<ul><li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li></ul>
1)全ての子育て家庭への支援	<ul><li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li><li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録</li><li>・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援プランの作成などの支援を実施</li></ul>	<ul><li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li></ul>
1)全ての子育て家庭への支援 ① 在宅育児家庭への支援の強化	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援プランの作成などの支援を実施</li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施</li> </ul>	<ul><li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li><li>・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)</li></ul>
1)全ての子育て家庭への支援 ① 在宅育児家庭への支援の強化	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援プランの作成などの支援を実施</li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施・私立認定こども園のある15市町で体制を整備</li> </ul>	<ul><li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li><li>・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)</li></ul>
1)全ての子育て家庭への支援 ① 在宅育児家庭への支援の強化	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育で家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援プランの作成などの支援を実施</li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施・私立認定こども園のある15市町で体制を整備</li> <li>○ 資質向上に向けた研修の実施・保育士等キャリアアップ研修等・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修</li> </ul>	<ul> <li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li> <li>・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)</li> <li>⇒ 38施設で124人(延べ4,869人)利用</li> <li>⇒ ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数延べ4,471人</li> </ul>
1)全ての子育て家庭への支援 ① 在宅育児家庭への支援の強化	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化         <ul> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育で家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援プランの作成などの支援を実施</li> </ul> </li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施・私立認定こども園のある15市町で体制を整備</li> <li>○ 資質向上に向けた研修の実施・保育士等キャリアアップ研修等・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修・幼稚園教育研究協議会等の開催</li> </ul>	<ul> <li>・子育て支援プランの作成 1,842件</li> <li>・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)</li> <li>⇒ 38施設で124人(延べ4,869人)利用</li> <li>⇒ ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数延べ4,471人</li> </ul>
1)全ての子育て家庭への支援 ① 在宅育児家庭への支援の強化	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化</li> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育で家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援プランの作成などの支援を実施</li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施・私立認定こども園のある15市町で体制を整備</li> <li>○ 資質向上に向けた研修の実施・保育士等キャリアアップ研修等・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修・幼稚園教育研究協議会等の開催</li> <li>○ 保育教諭を対象とした研修体系に基づく研修の実施</li> </ul>	・子育て支援プランの作成 1,842件 ・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)  ⇒ 38施設で124人(延べ4,869人)利用  ⇒ ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ4,471人 ・幼稚園教育研究協議会等の受講者数 延べ233人
1)全ての子育て家庭への支援	<ul> <li>○ マイ保育園登録制度の周知強化         <ul> <li>・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育で家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援ブランの作成などの支援を実施</li> </ul> </li> <li>○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施・私立認定こども園のある15市町で体制を整備</li> <li>○ 資質向上に向けた研修の実施・保育士等キャリアアップ研修等・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修・幼稚園教育研究協議会等の開催</li> <li>○ 保育教諭を対象とした研修体系に基づく研修の実施・「いしかわ保育・教育研修研究会」において構築した保育教諭の研修体系に基づく研修の実施・「いしかわ保育・教育研修研究会」において構築した保育教諭の研修体系に基づく研修の実施</li> <li>● 東京大学と連携した○歳からの教育の質の向上</li> </ul>	・子育て支援プランの作成 1,842件 ・子育て支援コーディネーターの養成 51人(累計1,863人)  ⇒ 38施設で124人(延べ4,869人)利用  ⇒ ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ4,471人 ・幼稚園教育研究協議会等の受講者数 延べ233人

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
	〇 放課後児童クラブの充実	
	・放課後児童支援員等を対象とした資質向上研修の実施 ・19時以降まで開所時間を延長するクラブへの人件費支援	⇒・金沢、能登、小松地区で計12回開催 ・開所時間の延長 123か所
(3)経済的支援の充実	◎ 乳幼児医療費助成制度の拡充	
	R5年度~ 通院の対象年齢を入院と同じ「就学前」まで引き上げ、所得制限を撤廃 ⇒県制度の拡充により軽減された財源を活用し、19市町において 住民ニーズに応じた新たな子育て支援策の実施	
	○ 幼児教育·保育の無償化	
	・保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳から5歳児の子ども、 住民非課税世帯の0歳から2歳児の子どもの保育料を無料化	⇒ R1年度~ 幼児教育・保育の無償化 19市町の民間保育所等267か所が対象
	○ 多子世帯の保育料の負担軽減	
	・幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0~2歳児の保育料のうち、 年収360万円未満の世帯の第2子、年収640万円未満の世帯の第3子以降の保育料を無料化	⇒ H28年度~ 第3子以降の利用料を無料化 H29年度~ 第2子の利用料を無料化
	○ 多子世帯の放課後児童クラブ利用料の負担軽減	
	・年収360万円未満の世帯について、第2子以降の利用料を無料化	⇒ H28年度~ 第3子以降の利用料を無料化 H29年度~ 第2子の利用料を無料化
	○ 多子世帯の病児・病後児保育利用料の負担軽減	
	・年収360万円未満の世帯の第2子、年収640万円未満の世帯の第3子以降の 病児・病後児保育利用料を無料化	⇒ H29年度~ 第2子及び第3子以降の利用料を無料化 10市町で実施
	◎ プレミアム・パスポート事業の推進	
	・子どもが2人以上いる世帯を対象に、協賛企業の協力のもと、割引などの特典を提供するプレミアム・ パスポートをデジタル化し、デジタルパスポートにおける機能の充実	⇒ 協賛店舗数 3,040店舗(R5年3月)、交付世帯数 48,000世帯(R5年3月)
(4) 男性の子育て参画の促進	○ 家庭における男性の子育て参画の意識啓発	
	・「いしかわパパ子育て応援キャンペーン」の実施 育児・家事シェアシートの募集、育児・家事実践ワークショップの開催	⇒ シェアシートの参加 666家庭、ワークショップの開催(5回、75人参加)
	・もうすぐ父親になる男性等を対象とした「パパぢからアップセミナー」の開催	⇒ パパぢからアップセミナー 3回開催、96人参加
	○ 企業における理解の促進	
	・男性従業員が子育てに参画しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を 「石川県パパ子育て応援企業」として認定	⇒「パパ子育て応援企業」の認定 9社(累計49社)
	・経営者等を対象に、企業における育休取得のメリットなどを学ぶ「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催	⇒ 男性の育児休業取得応援セミナー 3回開催、142社参加
	・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育て講座」の開催	⇒ パパ子育で講座 6回開催、75人参加
(5) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成	○「子育て支援メッセいしかわ」の開催	
	・子育てを支援する企業や団体が子育てに役立つ情報や体験を提供する「子育て支援メッセいしかわ」を 開催(R5年11月19日開催予定)	⇒ R4年11月20日開催
	○ 社会全体で子育てを支援するいしかわエンゼルマーク運動の推進	
	・全ての子育て家庭を対象に子育て応援サービスを行う企業等をいしかわエンゼルマークの店として認定	⇒ 認定店舗数 1,476店舗(R5年3月)
(6) 子育てを支援する生活環境等の整備	○「赤ちゃんの駅」の登録・普及の推進	
	・乳幼児を連れて安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えなどで利用できる「赤ちゃんの駅」を登録・普及	⇒ 登録商業施設等数 342施設(R5年3月)

施策の方向性 主な施策の内容	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
育て 4 子どもの生きる力を育む教育の	充実と環境の整備	
1) 次代の親の育成		
① 乳幼児との触れ合いの機会の充実	○ 小学生・高校生による乳幼児との触れ合い育児体験 ・小学生に赤ちゃんにふれあう機会を提供する「赤ちゃん登校日」の実施 ・高校生と乳幼児とのふれあい育児体験「親子交流授業」の実施	→ 新型コロナウイルス感染防止のため未実施
② 男女共同参画の推進	○ 若い世代を対象とした男女共同参画の理解の促進  ・大学生を対象とした男女共同参画に関するワークショップの開催  ・小学生を対象とした男女共同参画啓発副読本の作成・配布	⇒・県内大学3校で開催 ・小学校5年生全児童に配布
2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等	 :の整備	
① 確かな学力の育成	<ul><li>◎ 地域の特色を活かしたふるさと教育の推進</li><li>・地域の教育資源をふるさとの偉人と関連付けて学ぶフィールドワーク等の実施</li></ul>	
	<ul><li>◎ 高等学校におけるSTEAM教育の推進</li><li>・県内大学や企業と連携した推進チームにおける研究、金沢二水高等学校での試行、 教員向けフォーラムの開催</li></ul>	
② 豊かな心の育成	<ul> <li>○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>・県内全校への児童生徒へのカウンセリング、保護者・教職員に対する助言・援助などを行うスクールカウンセラーの配置</li> <li>・社会福祉等の専門的な知識及び経験・技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置</li> </ul>	⇒・小学校197校、中学校81校、義務教育学校3校、高校43校、 やすらぎ教室7教室に配置 ・生徒指導サポーター(警官・教員OB等)18名、 生徒支援アドバイザー(社会福祉士等)14名配置
	○「いしかわ子ども自然学校」による子どもの自然体験活動の推進 ・個人参加型プログラム 220プログラム開催	⇒ 個人参加プログラム211プログラム 参加者数4,421人
③ 体力の向上と健康の増進を図る取組の推進	○「体力アップ1校1プラン」や「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上 ・「体力アップ1校1プラン」の実践、運動プログラム「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上	⇒ 体力アップ1校1プラン:小中高327校実施 スポチャレいしかわ登録クラス数:89.9%
3) 家庭や地域の教育力の向上		
① 家庭教育支援の充実	<ul><li>○ 親学び支援の充実</li><li>・新小中学生1年生の保護者を対象に親学び冊子を配付、小中学校での親学び講座 「肝心かなめの1年生塾」の開催</li></ul>	⇒ 親学び講座を県内小中学校271校で実施
②様々な体験活動の充実	<ul><li>○ 子どもを対象とした文化体験事業の推進</li><li>・兼六園周辺文化の森の各文化施設について、伝統芸能、伝統工芸、音楽、美術、文学、文化財保護等の文化体験事業を幅広く実施</li></ul>	⇒ 子どもを対象とした伝統芸能、伝統工芸、楽器演奏、芸術鑑賞、創作等の (延べ166講座) 参加者数14,747人
4) 子どもの健全育成		
① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組支援 ② 少年非行や犯罪被害防止のための取組の推進	<ul> <li>○ 放課後児童クラブの充実(再掲)</li> <li>○ 非行少年の立ち直り支援、少年非行防止教室の開催</li> <li>・小学校低学年、高学年、中学生を対象とした少年非行防止教室「ピュアキッズスクール」の開催</li> </ul>	⇒ 小学校低学年103校、小学校高学年101校、中学校44校で開催
③ インターネット等の適正利用の推進	○ スマートフォン等インターネットの適正な利用とその危険性に関する指導、啓発の実施 ・県内の年長児、小・中・高等学校、特別支援学校の保護者向け啓発パンフレットの配布 ・家庭でのインターネット利用についてのルール作りの参考となる動画の配信	⇒ 小子校伝子中103校、小子校高子中101校、中子校44校で開催  ⇒ 情報学習会 県内全公立小中高等学校で実施

策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
(5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	○ 子どもの心のケアネットワーク体制の推進	
	・子どもの心の問題に、医療・保健・教育・福祉の関係者の連携のもと支援を推進 ・子どもの心のケアネットワーク事業検討会の開催や育成セミナーの開催	⇒ 子どもの心のケアネットワーク事業検討会参加者数 25人
6) 食育の推進	○ 第4次いしかわ食育推進計画の推進	
	・食育に関する意識向上と望ましい食生活の実践を図るため、未就学児の保護者向け冊子の作成、 大学生による高校生向け出前講座の実施や高校生が心がけたい食生活に関する食育動画の作成	⇒ 出前講座の実施校数 10校 食育動画作成数 8本(YouTubeで公開)
7. 7.104.0 - 4.0 - 7.0	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定	⇒ 認定数 134件(H19年度~R4年度)
7) 子どもの安全の確保	○ 幼児等に対する交通安全教室の開催、交通安全指導者の養成	
	・幼児交通安全教室の開催、幼児交通安全指導者養成研修会の実施	⇒ ·幼児交通安全教室 123回開催 参加者数 5,396人 ·指導者研修 3回開催 参加者数 69人
	○ 防犯まちづくりの推進	
	・地域安全マップづくりに必要な知識習得のための防犯ボランティア研修の開催	⇒ 防犯ボランティアステップアップ研修会 3回開催 参加者数 120人
(1) 児童虐待防止対策の充実		
① 虐待の未然防止	○ オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止に関する意識啓発	⇒ 街頭キャンペーンの実施、子育て講座の実施等
② 関係者が連携した虐待の早期発見・早期対応	◎ 児童相談所の体制強化	
	・児童福祉司の増員 ・石川県中央児童相談所等検討WGにおける新たな建物整備に係る検討	⇒ 児童福祉司の増員、児童福祉サポーターによる夜間・休日の緊急対応
	○ 連携強化のための職種横断の実践研修等の実施	
	・虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員、医療、市町関係者を対象とした研修の実施	⇒ 虐待を発見しやすい立場にある市町、学校、保育所、民生児童委員等を 県内3か所で研修を開催、207人参加
2) 社会的養護体制の充実		
① 家庭養護の推進	○ 里親等委託の推進に向けた取組の促進	
	・里親として必要な基礎知識や技術の習得を行うとともに、その素質の向上を図るための養育里親研修の実施	→ R5年3月に開催、参加者数49人
		一 10年0月16所住、参加省数10万
② 児童養護施設等における養育ケア体制の向上	○ 被虐待児など対応が難しい児童に対する処遇向上のための精神科医等による	
	児童養護施設への訪問	⇒ 児童養護施設4施設を対象に精神科医師、臨床心理士を派遣
	〇 職員の対応力向上のための研修参加への支援	
	・より専門性の高い支援を行うため、児童養護施設職員等を対象に、資質向上のための研修の実施	⇒ R5年2月に開催、参加者数52人
③ ヤングケアラーに対する支援	◎ ヤングケアラーに対する支援の実施	
	・保護者等の心理的ケアを行うカウンセラーの配置、ヤングケアラー本人に対するピアサポートの実施	⇒ 小学6年生、中学2年生、高校2年生を対象にヤングケアラー実態調査を 福祉関係者等向け研修 職種別に計6回開催 参加者数542人

策の方向性	令和5年度の主な取組 (◎=新規・拡充事業、○=継続事業)	令和4年度の取組実績
主な施策の内容	1743年及の上な取組(②一利及・協力事業、〇一極税事業)	日和工井及の収配大順
3)ひとり親家庭等の自立支援の推進	○ ひとり親家庭の就業支援	
	・就業相談、就業支援講習会の開催 ・高等職業訓練促進給付金の支給 ・職業訓練機関で就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対する入学準備金、就職準備金の貸付 ・ひとり親家庭の子どもの高卒認定試験の受験対策講座の受講料を助成	⇒・高等職業訓練促進給付金受給者数 8人 ・入学準備金、就職準備金の貸付実績 21人
	○ ひとり親家庭への生活・学習支援	
	・ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 ・放課後児童クラブ終了後や長期休暇中の居場所づくり	⇒ 17市町で実施
	◎ 離婚後の子どもの養育に関する支援	
	・養育費や親子面会交流についてのセミナーの開催 ・離婚問題について知見やノウハウを持ち、全国的に活動を行っているFPIC((公社)家庭問題 情報センター)との連携による相談支援等を実施	
	◎ 子ども食堂への支援	
	・開設費用への助成、開設・運営のノウハウを伝授するアドバイザーの派遣	
	◎ 子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援	
	・障害児の受け入れに対して保育士を加配する保育所等への支援 ・医療的ケア児支援センターの設置、受け入れ保育所等の看護師配置への支援 ・生徒の就労意欲・技術の向上・定着を目指す「いしかわ版特別支援学校技能検定」の実施	
	○	
	・発達障害支援センター等による相談支援・特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実・保育所の健診医等を対象とした専門研修の実施・関係機関における情報共有・連携の強化	⇒・発達障害支援センターにおける相談支援 4,111件 ・保育所健診医等研修の開催 1回 参加者数 67人 ・関係機関で発達障害児の特性・状況を共有する連携手帳「ライフブック」
き方 6 仕事と生活の調和(ワークライ)	フバランス )の推進	
	7バランス)の推進  〇 一般事業主行動計画の策定支援 ・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)
	<ul><li>○ 一般事業主行動計画の策定支援</li><li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li><li>○ 企業における理解の促進(再掲)</li></ul>	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)
	<ul><li>○ 一般事業主行動計画の策定支援</li><li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li></ul>	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)
	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         <ul> <li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> </ul> </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>・「石川県パパ子育て応援企業」の認定</li> <li>・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> </ul> </li> </ul>	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)
	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         <ul> <li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> </ul> </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>・「石川県パパ子育て応援企業」の認定</li> <li>・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> <li>・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育で講座」の開催</li> </ul> </li> </ul>	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)
<ul><li>1)企業におけるワークライフバランスの取組推進</li><li>2)県民のワークライフバランス実現に向けた</li></ul>	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         ・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援     </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         ・「石川県パパ子育て応援企業」の認定         ・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催         ・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育て講座」の開催         ・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育て講座」の開催         </li> <li>○ 企業の男女共同参画の推進         <ul> <li>・企業向けに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに向けたノウハウ取得を目的とした塾を開催・女性管理職向けに、管理職同士のネットワーク構築を目的とした交流研修会を開催、ロールモデルとして発信</li> </ul> </li> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催</li> </ul>	
1) 企業におけるワークライフバランスの取組推進	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         <ul> <li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> </ul> </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>・「石川県パパ子育て応援企業」の認定</li> <li>・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> <li>・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育て講座」の開催</li> </ul> </li> <li>⑥ 企業の男女共同参画の推進         <ul> <li>・企業向けに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに向けたノウハウ取得を目的とした塾を開催・女性管理職向けに、管理職同士のネットワーク構築を目的とした交流研修会を開催、ロールモデルとして発信</li> </ul> </li> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催         <ul> <li>・育休復帰支援セミナー 2コース(各3回ずつ)開催</li> </ul> </li> </ul>	⇒ 従業員21人以上の企業の行動計画策定率 42.5%(R5年3月)  ⇒ ・育休復帰支援セミナー 全3回のシリーズを2回開催 16人参加
<ul><li>1)企業におけるワークライフバランスの取組推進</li><li>2)県民のワークライフバランス実現に向けた</li></ul>	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         <ul> <li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> </ul> </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>・「石川県パパ子育で応援企業」の認定</li> <li>・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> </ul> </li> <li>・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育で講座」の開催</li> </ul> <li>② 企業の男女共同参画の推進         <ul> <li>・企業向けに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに向けたノウハウ取得を目的とした塾を開催・女性管理職向けに、管理職同士のネットワーク構築を目的とした交流研修会を開催、ロールモデルとして発信</li> </ul> </li> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催         <ul> <li>・育休復帰支援セミナー 2コース(各3回ずつ)開催</li> </ul> </li> <li>③ 男性の家事育児参画の促進</li>	
<ul><li>1)企業におけるワークライフバランスの取組推進</li><li>2)県民のワークライフバランス実現に向けた</li></ul>	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         <ul> <li>・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> </ul> </li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>・「石川県パパ子育て応援企業」の認定</li> <li>・「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> <li>・企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育て講座」の開催</li> </ul> </li> <li>⑥ 企業の男女共同参画の推進         <ul> <li>・企業向けに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに向けたノウハウ取得を目的とした塾を開催・女性管理職向けに、管理職同士のネットワーク構築を目的とした交流研修会を開催、ロールモデルとして発信</li> </ul> </li> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催         <ul> <li>・育休復帰支援セミナー 2コース(各3回ずつ)開催</li> </ul> </li> </ul>	
(1) 企業におけるワークライフバランスの取組推進 (2) 県民のワークライフバランス実現に向けた	<ul> <li>○ 一般事業主行動計画の策定支援         ・従業員21人以上の企業に社会保険労務士を派遣し、行動計画の策定を支援</li> <li>○ 企業における理解の促進(再掲)         <ul> <li>「石川県パパ子育で応援企業」の認定</li> <li>「男性の育児休業取得応援セミナー」の開催</li> <li>企業等で働く男性社員を対象とした「パパ子育で講座」の開催</li> </ul> </li> <li>② 企業の男女共同参画の推進         <ul> <li>企業向けに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに向けたノウハウ取得を目的とした塾を開催・女性管理職向けに、管理職同士のネットワーク構築を目的とした交流研修会を開催、ロールモデルとして発信</li> </ul> </li> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催         <ul> <li>育休復帰支援セミナー 2コース(各3回ずつ)開催</li> </ul> </li> <li>③ 男性の家事育児参画の促進         <ul> <li>知事が家事シェアを呼びかけるメッセージ動画や、料理を作っている動画等の発信</li> </ul> </li> </ul>	